

第5回 教育委員会 会議録

1 開催日時 令和7年5月23日（金）午前9時56分

2 開催場所 大町市役所 庁議室

3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
委 員 奥 原 圭 永

4 説明のため出席した者

教 育 次 長 太 田 三 博
教 育 参 事 坂 井 征 洋
兼生涯学習課長
学 校 教 育 課 長 飯 島 秀 美
ス ポ ー ツ 課 長 松 倉 康 治
兼国民スポーツ大会準備室長
山 岳 博 物 館 館 長 ー
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
学 校 再 編 係 長 渡 邊 哲 也

5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃

6 傍聴者 一 名

中村教育長：おはようございます。

時間より早いですが、皆さんお揃いのおようですので、第5回教育委員会を始めたいと思います。

最初に前回の会議録の承認ということで、確認をしていただき、ご署名の方をお願いいたします。では最初に、教育長報告をしたいと思います。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：何か報告に関しまして、ご質問等ございますか。

森教育委員：19日に行われた要保護児童対策地域協議会というのは、どのような会議でしょうか。

中村教育長：子育て支援課が中心になって開催しておりますが、虐待もそうですし不登校や、家庭の様々な問題を抱えた子供たちを見守っていくということで、市の保健センターや松本児童相談所とか、様々な方が関わっていくもので、この協議会の他に、実務者会議というのがありまして、そちらの方が具体的に、要保護となっている子供たちについての、情報共有をしたり、これからどのように支援をしていくかということを検討していくというようになっております。

森教育委員：この方達が、ご家庭に行って様子を見ていただいているということですか。

中村教育長：家庭に行ったり、保護者と面談をしたり、本人といろいろ話をしたりしながら、サポートしてということをしております。

他には何かありますか。

それではまず報告事項の方に移りたいと思います。

では最初に学校における事件事故等についてということでお願いいたします。

飯島学校教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

太田教育次長：大町市教育委員会事務局職員の不祥事について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：次に大町市学校部活動地域展開推進計画の策定についてということで、説明の方をお願いいたします。

飯島学校教育課長：大町市学校部活動地域展開推進計画の策定について 資料により説明

中村教育長：ただいま学校部活動の地域展開推進計画について説明をいただきましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

森教育委員：令和 10 年度に部活動が完全に地域展開できた状態のことをお聞きしますが、学校の地域クラブへの関わり方というのは、どのようになるのでしょうか。

子供たちの情報を、地域クラブの指導者から提供していただくとかそういうことになるのでしょうか。

中村教育長：どうなるかというのは、未定の部分があるかと思いますが、今の大町市の目指しているのは、学校と地域が一緒になって、子供たちを育てましょうというスタンスで、地域の学校ということをやっていますので、そう考えたときに、この部活動の地域展開についても、地域のクラブが主体になって、子供たちのスポーツや文化を支えたとしても、学校が全くそれに関係ありませんということはないと、自分は思っています。

あと、施設の利用についても、学校とは全く関係ないということにはなりませんので、今後、学校ともその辺のところについても話をしていかなければいけないと思っています。

森教育委員：平日と休日の指導者が変わるというこの準備期間中、学校の先生と地域の指導者との間で、活動方針などの共通理解を円滑に図れるようにしていかなければいけないと思うのですが。何かそこでもまた課題が出てきそうなきがするのですが。

中村教育長：現在、課題となっていて、話を聞くと、保護者の思いもあるし、地域で指導している方と学校の思いが違ったり、その辺を、ちょうど過渡期のときには、どう調整していくか、この推進協議会の中で、どういう方法でいくかということを調整していかないと、うまくいかないだろうと思います。

私の思いとしては、今の学校部活動を、そのまま地域が受けるという発想では、多分、無理だと思いますので、あくまでも子供たちがスポーツや文化に触れるという新たな仕組みを作らなければならない、そういうことが求められていると思っています。

多分、これで検討して 1 年や 2 年で、うまく軌道に乗るものではないというふうに、思っていますので、これでスタートした後、課題が出てきて、それをみんなでまた考えながら、さらにどうしていったらいいかということを繰り返していかないと、なかなかうまく形にはならないと思っています。

奥原教育委員：子供たちにとってクラブというのは、学校生活の中ですごく大きな部分を占めているということもあって、クラブに参加している、参加しようと思っているとか、参加したくないという様々な子もいる中で、まずその子供たちへの働きかけは、今の段階では、学校が中心となって、進めていく必要があると思いますが、推進協議会とのコミュニケーションというのは、しっかりとして、子供たちが学校で聞いていた話と、実際参加してみたら全然話が違うということにならないように、配慮が必要かなと感じていることと、もう1点は、子供たちをどんなふうに育成していくのかという目標設定の仕方は、協議会から各クラブに進めていくのか、各クラブの考えている目標をそのまま受入れるようにしていくのか、その辺の兼ね合いというのは、どのように調整していくのかというのが、気になります。現在おわかりのことがあれば、お聞かせいただければと思います。

中村教育長：現時点では特にそういう方向性はないと思います。

ただ自分が思うに、全部、クラブのそれぞれのねらいでやっていくと、中には、競技力向上のみのところに走ってしまうクラブも出てくる可能性は十分ありますし、または逆な部分で子供たちが望むものと全く違うようなクラブになってしまうこともある。それはある程度、大町市全体として、子供たちをどういうふうに育てたいのかという部分をみんなでコンセンサスを得ながら進めていかないと、より良いものにはなっていないのかなというふうに思います。

奥原教育委員：このクラブに参加する、しないは全く任意のことで、生徒に選択権があり、参加してみたけれども、自分には合わないこともありうると思うので、そういうとき活動をやめるとかいう選択肢も生徒に認められるということなのですね。

中村教育長：はい、そういうことになります。

それでは次の方へ移りたいと思います。

最初に議案第10号、令和7年度大町市一般会計補正予算についてということで、説明の方、お願いいたします。

飯島学校教育課長：学校教育課所管部分について資料により説明

坂井教育参事：生涯学習課所管部分について資料により説明

松倉スポーツ課長：スポーツ課所管部分について資料により説明

中村教育長：令和7年度の一般会計補正予算について説明をいただきましたが、皆様から何かご質問等ありますか。

下川教育長職務代理者：南部小学校のトイレ洋式化工事ですが、660万が追加になるということで、アスベストの対応のために、追加となるということですか。

飯島学校教育課長：アスベストが発見されましたので、封じ込めをする壁の工事が追加になるということで、補正をさせていただくものでございます。

下川教育長職務代理者：これから南部小学校の新しい校舎としての改修となると思われますが、他の教室も、そのアスベストの封じ込めが必要になる状況だということですか。

飯島学校教育課長：教室からはアスベストは劣化度調査の関係ではなかったと。

ただ、校舎全体において幾つかの場所におきまして、数ヶ所は見つかっておりますので、どういう長寿命化を図ることがふさわしいのかというのは検討しなければいけないところかと考えております。

下川教育長職務代理者：わかりました。劣化度調査をベースに、どういう校舎施設にしていくかを今年度やっているということですか。

飯島学校教育課長：時期としては未定ですが、今後検討していかなければいけない状況があるということでございます。

中村教育長：他にはありますか。

それでは次に、第11号議案、大町市社会教育委員の委嘱についてということで説明をお願いいたします。

坂井教育参事：第11号議案 大町市社会教育委員の委嘱について 資料により説明

中村教育長：これについてはよろしいでしょうか。

では続きまして議案第12号、大町市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則制定についてということで説明をお願いいたします。

松倉スポーツ課長：議案第12号 大町市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則制定について 資料により説明

中村教育長：続きまして最後に、議案第 13 号大町市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてということでお願いいたします。

松倉スポーツ課長：議案第 13 号 大町市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 資料により説明

中村教育長：続きまして、協議事項として小学校の再編について、説明をお願いします。

渡邊学校再編係長：小学校の再編について 資料により説明

中村教育長：委員の皆様から何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

下川教育長職務代理者：スクールバスの試乗会の実施報告は、事前に委員の方に送付されておりますが、いろいろな要望なり質問があったと思うのですが、その辺の扱いは、どういうふうにされるか教えてください。

渡邊学校再編係長：本日、協議事項の中に、3 月 23 日に行われたバスの試乗会の報告についての説明をすることになっておりますが、その中で、委員の皆さんから質疑等があった場合には、その旨回答していきたいと考えてございます。

下川教育長職務代理者：金額は変わらないのですね。

渡邊学校再編係長：今のところ、当初見込んだバスの定員内でおさまると見込んでおりますので。

下川教育長職務代理者：大型バスをマイクロ 2 台でという要望は、やはり運転手の確保等々で難しいということでしょうか。

渡邊学校再編係長：これ以上、バスを増やすということは、バスの台数、運転手、また添乗員をつけて運行する部分も含めまして、現状難しいという回答を業者よりいただいておりますので、今回もそのように回答することとしてございます。

ただ、今後、定員が少なくなり、マイクロバスでの運行が可能となった場合、いけなかったルート等も出てくるかと思っておりますので、もう少し臨機応変な対応ができていくのかなということは、想定できるかなと思っています。

中村教育長：他にご意見ありますか。

森教育委員：通学路の点検回数を増やすとか、地域の方へ見守りの協力をしていただくようにするとか、安心の家を増やすとか、そういった具体的なこともお示しできるような形ででしょうか。

渡邊学校再編係長：通学路の点検については、特に北部小学校は、全員が違う通学路になるという部分も踏まえて、推奨ルートというものを示して欲しいというご意見を、これまでの経過の中でもいただいておりますので、そういった方全体に向けて、北部小については、推奨ルートというものをお示しして、その部分を、実際に歩いていただくというようなことを事前に行っていただければと思いますし、推奨ルートを前提とした通学路の安全点検というものは、重点的にやっていけるのかなというふうに考えております。

また、ボランティアの部分についても、山岸先生の方で旗振りをしていただきながら、各校で行っていただいている部分については、新しい小学校でも引き続いていけるように、事前に調整をしていただくというような、取り組みをしていただいておりますので、新校においても、そういった良い部分は引き続きできるような取り組みをしていきたいと考えております。

山岸学校教育指導主事：今、各学校のボランティアの代表者に集ってもらって、4校の代表者が横の繋がりを持ち、なおかつ、その取り組みの融合ということで、調整を7月に考えています。

中核教員の先生方にも入っていただいて、その辺のすり合わせとあと学校間の連絡等を行って、来年のスタートに向けて準備をしていきたいと思っております。

中村教育長：安全の家については、これは警察の生活安全課の方の管轄になっておりますので、また、生活安全課の方と話をしていきたいと思えます。

森教育委員：前回の定例会において、奥原先生から、子供のときに歩くことというのは本当に重要だというお話があったのですが、余談ですが、家から北小まで2キロちょっとあって、往復4キロ、登校日数200日、それを6年間で掛け算をすると、4,800キロ歩いたことになります。そういう計算をすると、保護者の方のお考えも変わるのかなと思うので、保護者の方のたちに、視点を変えて別の角度からも考えていただくようにしたらどうかと思います。

中村教育長：夏の青少年市民育成大会で、体力向上の分科会を作って、その分科会で出た内容を、様々な形で発信していきたいと思っております。

奥原教育委員：私は、個人的に 1.5 キロになったことは正直ちょっと残念という思いはありますが、いろいろ方と話してみると、最近の子供たちの安全とか、学校への不審者の侵入とか、私の考えが古いのかなあと、考えてはいますが、やはり、今森委員さんの方から言っていたことは私の基本的な部分にあります。

この中に、冬期間については、特に基準の変更ということは、定めないとなっていますが、ぎりぎりの距離の家庭から、いろいろな要望とか、冬になったらぜひこうして欲しいとか、いろいろな変更についての要望とかを寄せられることが出てくるのではというふうに予想するのですが、そんなことについては、どのように対応していく予定なのかということがありましたら、お聞かせいただければと思います。

渡邊学校再編係長：中学校の再編において基準を定めてやったときに、様々なご意見をいただいたということは、お聞きしております。

やはり距離の部分、それから冬期の部分で、通学が大変だというようなご意見だったということで聞いております。

こちらといたしましても、今回は小学校という部分、さらに今回、低学年については、距離を縮めて対応させていただいておりますので、年間を通じてという案でお示しをさせていただいております。

特に冬期の部分でお話がありましたが、通学経路の中で、除雪がうまくなされず、歩くときに車道まで出てしまうような場合がありますら、除雪を所管している市の建設課の方に依頼をかけたり、こちらでできる部分は、できる限りやっていきたいと思っておりますけれども、単純に雪が降ったから歩けないぐらいの場合は、ご理解をいただきながら、できることはこちらでも対応していきたいというスタンスで、ご説明をしていきたいと思っております。

奥原教育委員：基本的には、除雪については、環境を整えるなどして、そういう個々の要望については、何でもいいですよということと言わないということですね。

渡邊学校再編係長：はい。基本的には、これで通学の基準を決めさせていただければ、この通りでお願いしますということでご理解をいただくように、ご説明をしていく方向で考えております。

中村教育長：他にはございますか。

それでは続きまして、体育施設の使用料改正及び減免基準の見直しについて、説明をお願いいたします。

松倉スポーツ課長：体育施設の使用料の改正及び減免基準の見直しについて 資料により説明

中村教育長：委員の皆様から、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

北澤教育委員：照明料が込みの料金ということでしたが、例えば屋外でしたら昼間は照明を使わないので、昼、夜のその料金設定が違うという形になるのでしょうか。

松倉スポーツ課長：私の説明不足で申し訳ございません。

すべての施設を照明料込みということではなくて、屋外とかの施設は、今までと同様、照明料を残していきます。

ただ、LED化したところは電気料が下がるということもありますので、実際照明料とか下がるのは実際だと思いますので、そういった施設については、料金を下げながら一括料金の中でお願いをしていくということでご理解いただきたいと思います。

中村教育長：他に何かありますか。

森教育委員：キャンセル料の規定ですが、具体的にはどのようなものでしょうか。

松倉スポーツ課長：まだ、このキャンセル料の部分をどう条例化していくかというところは未定となっておりますが、要は予約しておいて連絡がないというのが、結構多いので、使う日の前までに連絡をしないと、キャンセル料をいただきますというような規定を設けていきたいと思っておりますが、そこを当日とするか1日前とするかについては、今後、協議をしたいと思っております。

森教育委員：使用料の何%という感じでしょうか。

松倉スポーツ課長：基本的に料金で何%っていうことはなく、もう全額キャンセル料として納めてくださいということになるかと思います。

奥原教育委員：受益者負担ということと言われると、使用料がかかるのは当然というふうに思います。

今後、本当に無料なのかどうか、自分の身分が何かはつきりわかることが、窓口の方にはつきり伝わるようなものがあると、そこで担当される方は、業務がやりやすいのではないかということを感じていました。

松倉スポーツ課長：まず市民及び通勤通学者につきましては、総合体育館は個人で入館料というとり方をしておりましたので、市外かどうかという料金設定はありましたが、今回、市民及び通勤通学者という区分はなくなりますので、基本的には利用料をいただくという形になってきます。

他の部分については、団体が開放団体登録というものをさせていただいて、優先予約をとるルールを設けておりますので、基本的に半分以上の方が市民の方で作られているクラブチームについて、優先といった権利を与えるということは、これからも継続していきたいと考えております。

中村教育長：他にはございますか。

それでは次に主幹指導主事の学校訪問日程について、お願いいたします。

平林庶務係長：主幹指導主事の学校訪問日程について 資料により説明

中村教育長：次に大町市都市計画審議会の委員の推薦についてということでお願いします。

平林庶務係長：大町市都市計画審議会の委員の推薦について 資料により説明

中村教育長：引き続き森委員さんということでよろしいですか。

それではあと連絡事項についてお願いします。

平林庶務係長：連絡事項について 資料により説明

中村教育長：長い時間ありがとうございました。

これで第5回教育委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

《午前11時49分 終了》